

令和2年第3回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和2年9月17日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告、質疑、討論、採決
日程第 2 議長挨拶
日程第 3 町長挨拶
日程第 4 閉会宣告
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 意見書第 2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書
追加日程第 2 意見書第 3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
-

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 染 谷 森 雄 君 副 町 長 田 神 文 明 君

教 育 長	千 葉 道 子 君	総 務 課 長	山 中 一 郎 君
ま ち づ くり 戦 略 課 長	田 口 啓 一 君	会 計 管 理 者 兼 町 民 税 務 課 長	山 下 仁 司 君
健 康 福 祉 課 長	荒 井 富 美 子 君	生 活 安 全 課 長	松 村 聖 市 君
都 市 建 設 課 長	古 郡 健 司 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	笈 沼 光 行 君
上 下 水 道 課 長	大 関 千 章 君	教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	江 森 薫	書 記	落 合 宏 紀
書 記	伊 藤 弘 美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木喜一郎君）おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（鈴木喜一郎君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
なお、写真撮影のため、まちづくり戦略課 金谷主査の入場を許可しております。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（鈴木喜一郎君）これより、議事に入ります。
初めに、それぞれ所管の委員会へ付託いたしました議案等について各委員長から審査結果の報告を求めます。
最初に総務文教委員長の報告を求めます。
総務文教委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員長（樋下周一郎君）皆さんおはようございます。
10番議員の樋下でございます。
総務文教委員会の審査報告を申し上げます。
去る9月4日の本会議において総務文教委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果について御報告いたします。
当委員会は、9月7日午前10時から委員5名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。
当委員会へ付託されました案件は、議案第53号、議案第54号、議案第55号中所管事項、議案第57号、議案第58号及び請願第2号の7件でございます。議案等については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。
審査の結果については、議案第53号、議案第54号、議案第55号中所管事項、議案第56号から議案第58号までは、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第2号は、全会一致をもって、採択すべきものと決しました。
以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますようお願い申し上げます報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、経済建設委員長の報告を求めます。

経済建設委員長。

〔経済建設委員長 伊藤正子君 登壇〕

○経済建設委員長（伊藤正子君）おはようございます。

7番議員の伊藤でございます。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月4日の本会議において、経済建設委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月8日午前10時から委員5名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第55号中、所管事項、議案第59号から議案第61号までの4件であります。議案については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、議案第55号中所管事項、議案第59号から議案第61号までの全議案とも全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるようお願い申し上げます報告といたします。

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長。

〔決算特別委員長 宇野進一君 登壇〕

○決算特別委員長（宇野進一君）皆さんおはようございます。

8番議員の宇野です。決算特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る9月4日の本会議において、決算特別委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、9月9日、11日、14日の3日間、委員8名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第62号から議案第68号までの令和元年度各会計歳入歳出決算の7件であります。議案については、各担当課長等から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、議案第62号から議案第68号までの全議案とも全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるようよろしくお願い申し上げます。

げ、報告といたします。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、付託案件の採決をいたします。

初めに、議案第 53 号を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 53 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 53 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 54 号を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 54 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 54 号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 55 号 令和 2 年度五霞町一般会計補正予算（第 6 号）から議案第 61 号 令和 2 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 1 号）までは、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 55 号から議案第 61 号までを一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 55 号から議案第 61 号までは、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 55 号から議案第 61 号までは委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 62 号から議案第 68 号までは、令和元年度各会計決算でございますので、各議案ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 62 号から議案第 68 号までを各議案ごとに採決することに決しました。

ここで、議案第 62 号から議案第 68 号までを一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

初めに、議案第 62 号 令和元年度五霞町一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 62 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 62 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 63 号 令和元年度五霞町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 63 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 63 号は、委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 64 号を令和元年度五霞町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 64 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 64 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 65 号 令和元年度五霞町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 65 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 65 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 66 号 令和元年度五霞町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 66 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 66 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 67 号 令和元年度五霞町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 67 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 67 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、議案第 68 号 令和元年度五霞町水道事業会計歳入歳出決算を採決いたします。

議案第 68 号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 68 号は委員長の報告のとおり認定されました。

続いて、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を採決いたします。

請願第2号は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木喜一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ここで、暫時休憩をいたします。

小委員会室において議会運営委員会を開きますので、委員の方は小委員会へお集まりください。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時21分

○議長（鈴木喜一郎君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加議事

○議長（鈴木喜一郎君）お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、議事日程を追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

それでは、事務局より配付させます。

〔追加議案配布〕

○議長（鈴木喜一郎君）追加議案につきましては、先ほど開催した議会運営委員会において、運営等について協議されておりますので、御報告を申し上げます。

◎意見書第2号の上程、説明、採決

○議長（鈴木喜一郎君）それでは、意見書第2号を議題といたします。

本案の提出者であります樋下周一郎君から提案理由の説明を求めます。

樋下議員。

〔10番 樋下周一郎君 登壇〕

○10番（樋下周一郎君）10番議員の樋下でございます。

意見書第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書についての提案理由を申し上げます。

意見書で述べていますように、子供たちの豊かな学びを実現するための教育教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっており、豊かな学びや学校の働き方改革の実現のためには、教職員定数改善が不可欠です。

また、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、町自体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請となっています。

したがって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、町自体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。

- 1、計画的な教職員定数改善により、小人数学級を推進すること。
- 2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

どうか議員の皆様におかれましては、本意見書案につきまして十分な御理解を賜り、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、意見書第2号は原案のとおり可決されました。

◎意見書第3号の上程、説明、採決

○議長（鈴木喜一郎君）続いて、意見書第3号を議題といたします。

本案の提出者であります伊藤正子君から提案理由の説明を求めます。

伊藤議員。

〔7番 伊藤正子君 登壇〕

○7番（伊藤正子君）7番議員の伊藤でございます。

意見書第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

意見書で述べていますように、新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくっております。

地方自治体は、福祉や教育、防災対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は厳しい状況になることが予想されます。

よって、国においては令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、意見書（案）に記載のある五つの事項を確実に実現されますよう強く要望いたします。

どうか議員の皆様におかれましては、本意見書（案）につきまして、十分な御理解を賜り、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鈴木喜一郎君）以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木喜一郎君）御異議なしと認めます。

よって、意見書第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）令和2年第3回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、14日間の会期にわたり、提案されました新型コロナウイルス対策等に関する専決処分承認、固定資産評価審査委員会委員の選任同意等の重要案件、さらには、平和2年度各会計補正予算について慎重に審議されました。

次に、本定例会では、令和元年度各会計決算の審査について決算特別委員会が設置され、

議員各位の御協力により運営が円滑に進行され、本日、全議案を議了し、閉会することができましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望等を十分に尊重し、町政に反映されますようお願いもするものであります。

最後になりましたが、会期中における議員、執行部各位の御協力に対しまして厚くお礼申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（鈴木喜一郎君）ここで、町長に挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（染谷森雄君）閉会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

14日間の会期で開催されました令和2年第3回定例議会、執行部からの報告事項、また専決処分等23件の案件の御審議をいただきました。

各常任委員会及び決算特別委員会で慎重なる審査をいただき、全議案とも原案のとおり承認を賜りましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

また、会期中、議員の皆様から出されました御意見、御要望につきましては、今後の事業の運営の中で、しっかりと生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、この9月議会、本日で終了いたしますが、今、議長からもありましたが、新型コロナウイルス感染症はまだまだ終息はしておりません。今後も、この感染症対策をしっかりと進めてまいりたいと考えております。本日も午後から第14回目の新型コロナ対策本部会議を開催する予定でございます。ちょうどこれからインフルエンザの流行期にも入りますので、そちらも含めた対応を検討してまいりたいと考えております。また、いろいろ新型コロナ関係でいろいろな事業も中止されました。町の事業もなかなか計画通り今年度は進めることができません。また、新型コロナの影響により、いろいろな経済的な部分も非常に対応・対策が迫られてきているところでございます。国・県からもいろいろな支援策が出ております。第1次、第2次の地方創生臨時交付金の中でいろいろ対応もさせていただきましたが、これらも議会の皆さんの御理解があってこそその対応でございまして、第1次、第2次の事業が推進できましたことは、改めて議員の皆様方にも御礼を申し上げたいと思います。また、第3次分も予定されているというお話でございますので、これらも、しっかりと町民の皆さんの支援策になるような事業を進めてまいりたいと考えておりますので、どうか、御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、もう1点ですが、ちょうど9月も早いもので半ばになりまして、9月ですと、もう

今年度事業も半分が経過いたしますが、この9月、10月。いつも申し上げているとおり、災害シーズン。特に台風シーズンに入ります。一般質問でも皆さんから災害に対する対応について、いろいろな御意見、御要望もいただきました。これらもしっかりと参考にさせていただきます。住民の生命・財産を守る。これは、行政の使命でもございますので、これらもしっかりと対応・対策を進めてまいりたいと思います。

そういう中で、皆さんのお手元に配付をさせていただいております情報・防災ステーションごかの隣接地に車ごと避難できる駐車場を整備しておりますが、きょうでおおむね完成いたします。ここに約700台とあるのですが、786台。今、中をです、区画が大体きょうで終わります。虎ロープを張って区画をするのですが、786台。上に100台が入りますので、全体を使うと1,000台近くが入るのではないかなと思うのですが、これらの防災情報。ここにありますように、避難場所、避難方法、避難時の注意点について。これを19日付けで全戸に郵送で配布をさせていただきたいと思います。また、あわせて、組合に入っている家へ回覧でも配付をさせていただきたいと思います。そういうことで、いろいろ問い合わせがありましたら、また議員の皆さん方にも対応のほうもよろしくお願いを申し上げたいと思います。

来ないことが、何より平穏な事を願うのですが、これだけはわかりません。ひとつまた、災害対応につきましても皆様方の御協力をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

14日間にわたりましての本議会、大変皆様御苦労さまでした。心から御礼申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木喜一郎君）

これをもちまして、令和2年第3回五霞町議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時36分